

## 会 議 録

|           |                                                                                                                                                                                                                                   |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 会 議 名   | 令和4年度第2回太宰府市景観・市民遺産審議会                                                                                                                                                                                                            |
| 2 開 催 日 時 | 令和4年12月26日（月）10：10～11：30                                                                                                                                                                                                          |
| 3 開 催 場 所 | 太宰府市役所 3階庁議室                                                                                                                                                                                                                      |
| 4 出 席 者 名 | 浅野委員（会長）、小野委員、道下委員、菜畑委員、田上委員、大森委員、須田委員、松山委員、吉田委員、麻生委員、大野委員、瀬筒委員、池田委員                                                                                                                                                              |
| 5 議 題     | <p>【審議事項】</p> <p>(1)第7回だざいふ景観賞の最終審査について</p> <p>(2)太宰府市歴史的風致維持向上計画の第1期計画の外部評価について</p>                                                                                                                                              |
| 6 内 容     |                                                                                                                                                                                                                                   |
| 事務局       | <p>【審議事項(1)】第7回だざいふ景観賞の最終審査について</p> <p>※事務局より内容説明</p> <p>＜審議結果について＞</p> <p>1)市長賞：観世音寺の参道とクス並木</p> <p>2)子どもからみた景観賞：九州国立博物館の動く歩道</p> <p>3)景観賞：宝満宮竈門神社の紅葉</p> <p>4)だざいふ景観大賞：太宰府天満宮の参道</p> <p>※個人情報等の取り扱いの観点から一部非公開とし、審議結果のみ記載する。</p> |
| 事務局       | <p>【報告事項(2)】太宰府市歴史的風致維持向上計画の第1期計画の外部評価について</p> <p>※事務局より内容説明</p>                                                                                                                                                                  |

|     |                                                                                                                                                                       |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員  | 無形文化財はどの部署が担当し把握しているか。                                                                                                                                                |
| 事務局 | 文化財課で把握している。                                                                                                                                                          |
| 委員  | 無形文化財の記録についてはどのような形で公開されているのか。                                                                                                                                        |
| 事務局 | 市のホームページで一部公開し、報告書等については図書館に寄贈。現時点ですべてを公開できているわけではないが、順次公開予定。                                                                                                         |
| 委員  | 今後市民の皆さんにも一般に見れる状態になるのか。                                                                                                                                              |
| 事務局 | はい。                                                                                                                                                                   |
| 委員  | 客館跡へのリピーターはいなさそう。あの場所に誘導するようなイベントや催し等が何かないか。                                                                                                                          |
| 事務局 | 令和２年にオープンするときは事業者と連携しイベントを開催予定であったがコロナですべて中止になった。今年度１０月からフードトラック等を配置して社会実験をしている。今後散策イベント等も検討するが、近隣の方々と公園として利用する方もいるため、必ずしも市外から来られる方のみに限定せずに史跡を学べる場として利用してもらいたいと考えている。 |
| 委員  | フードトラックが火曜日に１台だけなのはなぜか。                                                                                                                                               |
| 事務局 | 今回社会実験で呼んだが、フードトラックの業者の方々は１年のスケジュールがすでに組みあがっている状態で何とか５社声をかけれた状況。しかし、売れる場所での販売を優先するため様子見をされている。                                                                        |
| 委員  | フードトラック業者に資金的補助をしてしばらく３台くらいある状況にしないと、１台のみでは認知につながらずあまり効果がない。もっと工夫が必要と思う。                                                                                              |
| 委員  | 客館跡は便益施設のみで今なにもない状況だが、開けた場所に何か整備の予定はあるのか。                                                                                                                             |
| 事務局 | 今後２期整備で建物を建てたほうが良いという案が出てきたら検討していきたい。                                                                                                                                 |
| 委員  | 検討するのであれば問題ない。                                                                                                                                                        |
| 会長  | 文化財保護法の制約はどうか。                                                                                                                                                        |

|     |                                                                                                                                                  |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | 客館跡周辺は特別史跡大宰府跡と史跡指定を外した場所があり、今回指定を外した場所に便益施設を建てている。史跡指定を外した地域ではイベント等を積極的に実施したい。特別史跡大宰府跡部分についても政庁跡とは異なり地表より約 1.8m 下に史跡があるため、色々と活用できるのではないかと考えている。 |
| 会長  | 特別史跡大宰府跡の部分は空き地のような状況が続くのか。                                                                                                                      |
| 事務局 | その場所にある四角い地形は建物跡だが、ものを建てるかは今後検討する必要がある。しかし、木材が手に入りにくいことやデジタル技術が進んでいる現状があるため、映像として見せていく方法も視野に入れて検討していく。                                           |
| 委員  | 保存修理事業について毎年どのくらいのペースで修理しているのか。                                                                                                                  |
| 事務局 | 年間 1 ～ 2 件。                                                                                                                                      |
| 委員  | 保存修理事業は行政から打診するのか、所有者からの要望があるのか。                                                                                                                 |
| 事務局 | 当初事業内容を所有者に案内しているため所有者から要望がある場合や、行政から打診する場合もある。                                                                                                  |
| 委員  | 店舗としては保存修理事業の存在は助かる。ただ、店舗 1 つ 1 つは美しくなるが参道の街並みの流れや全体としてより良い景観が出来上がっているのかが気になる。                                                                   |
| 委員  | 無形の文化財記録作成事業はとてもいい事業だと思う。団体への道具修理補助や参画を促す NPO や地域の方を支援する団体も必要ではないか。実状はどうなっているのか。                                                                 |
| 事務局 | 補助制度は今規則を作り動いているところ。支援策については色々なお手伝いができないか、景観・市民遺産会議で深めている。                                                                                       |
| 会長  | <p>【その他】</p> <p>他法令の変化で建物に随分と規制がかかるようになり、従来とは異なるキューブ型や窓の少ないもの、片流れのもの等が増えてきている。太宰府市の景観まちづくりを進めるうえで、どういったものを市民の皆さんにお願いするのがふさわしいか自由にご意見を伺いたい。</p>   |
| 委員  | 景観による自由の制約はあるが、例えば黒を基調とした色の屋根にしてくださいというような守れる規則にしていくべきではないか。                                                                                     |
| 委員  | 景観で建物への補助金はないのか。                                                                                                                                 |

|    |                                                                                                                                         |
|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会長 | 今はない。                                                                                                                                   |
| 委員 | 建築関係の仕事をしているが、住まわれる方は自分のお金を使われるので、街なみは気にされずに建てる方が多い。資金補助の制度があれば建築業者としても提案しやすい。                                                          |
| 会長 | 建築業者は今のようなシステムで瓦葺きはできるか。                                                                                                                |
| 委員 | できる。ハウスメーカーはセールスポイントとしてスレート屋根の方が軽く地震に強いですよ、と提案するが裏を返せばコストが安いため勧める部分もある。瓦が悪いのではなく、まずは価格の安い金属屋根やスレート屋根から提案していくメーカーが多い。瓦は地震に対して懸念材料は若干あるが。 |
| 会長 | 太陽光パネルを付けたとなると瓦とパネルの重みとなるが、耐荷重は大丈夫か。                                                                                                    |
| 委員 | 2階木造戸建てであれば問題なくできる。メーカーがスレート屋根等を強く勧めるのはやはり金額面。                                                                                          |
| 会長 | この場に限らず思いついたことがあればご意見を頂ければと思う。                                                                                                          |